

「京都市住宅供給公社本社（社屋）火災保険」仕様書に関する質問について

当該入札に係る仕様書について、以下のとおり質問があったため回答いたします。

該当箇所	質問内容	回答
仕様書 7(4)支払限度額	水災の支払限度額について、10億円以上としているが、合計の保険金額が394,800千円であるため、「設定しない」でよいか。	ご指摘のとおり「設定しない」こととします。
仕様書 8対象部明細表	屋外設備・装置の保険金額について、2,800千円としているが、合計額を2,800千円とする明細契約としてよいか。 保険会社によっては個別に明細とする必要があるため、可能である場合、一基ごとの明細及び金額を開示いただきたい。	仕様書の条件を満たしていれば、以下の①又は②のいずれも可能とします。 ①下記の一基ごとの明細及び保険金額とする明細契約（合計額2,800千円） 掲 示 板 400 外 灯 600 サインポール 1,700 <u>ミ ラ ー 100</u> 合 計 2,800（千円）
	屋外設備・装置の保険金額について、特約として契約する場合において、定額での付帯となるため保険金額（支払限度額）が2,800千円以上となってもよいか。	②保険金額を2,800千円以上とする特約（定額での付帯）での契約
	屋外設備・装置の保険金額について、建物又は建物内設備・什器と合算しての包括契約としてよいか。	仕様書の条件を満たしていれば可能とします。その場合の保険金額は以下のとおりとしてください。 ①屋外設備・装置と建物を包括契約とする場合 2,800千円+362,000千円=364,800千円 ②屋外設備・装置と建物内設備・什器を包括契約とする場合 2,800千円+30,000千円=32,800千円
仕様書 9(2)価格協定 保険特約	現在、該当特約自体がない、あるいは当該物件には付帯できない場合がある。内容的に新価（再調達価額）、実損の契約になっていれば問題ないか。	問題ありません。
仕様書 6 保険料払込 方法 9(3)保険料払 込猶予特約 条項（独立 行政法人 用）	口座振替による保険料払込と保険料払込猶予特約条項（独立行政法人用）について申込日によっては、口座振替での保険料支払いができない場合がある。 また、保険料払込猶予特約は保険料を口座振替以外で支払う場合に付帯するため、口座振替契約での払込猶予特約を付帯することができない。 以上により、口座振替で払込ができない場合に限り、保険料払込猶予特約を付帯するという認識で問題ないか。	問題ありません。

該当箇所	質問内容	回答
—	<p>リスク状況の確認</p> <p>下記の質問に「はい」、「いいえ」又は「不明」で回答いただきたい。</p> <p>① 指定喫煙場所以外は禁煙である。</p> <p>② 建物での防災訓練を年1回以上実施している。</p> <p>③ 防災マニュアルが整備されている。</p> <p>④ 警備会社と機械警備契約を締結している。</p> <p>⑤ 防災管理の優良性が国や地方自治体に認証・認定されている（例：経済産業省による事業継続力強化計画認定、地方自治体によるBCP優良認定・認証等）。</p> <p>⑥ 避雷針等の落雷被害防止対策を行っている。</p> <p>⑦ 屋根・外壁部分の定期点検など風雪被害防止を行っている。</p> <p>⑧ 漏電ブレーカーを設置している。</p> <p>⑨ 管理認証（ISO9001、ISO22000、その他同等の認証）又は環境衛生管理認証（HACCP、ISO14001、エコアクション21、その他同程度の認証）を取得している。</p> <p>⑩ 保険の対象が所在する敷地内は過去20年間水災の罹災歴がない。</p> <p>⑪ ハザードマップ等から想定される浸水深に応じて、止水板の設置、地盤面からの嵩上げ等、建物内部の浸水を防ぐために有効な対策を実施している。</p> <p>⑫ 排水ポンプの設置等、浸水時の建物外部への排水能力を高めるために有効な対策を実施している。</p> <p>⑬ 防災・減災のための具体手順（日常及び災害発生前後）が記載された水災対策マニュアルが策定され、従業員に周知されている。</p>	<p>①はい</p> <p>②はい</p> <p>③はい</p> <p>④はい</p> <p>⑤いいえ</p> <p>⑥いいえ（設置義務がないため）</p> <p>⑦いいえ</p> <p>⑧はい</p> <p>⑨いいえ</p> <p>⑩不明（H19年以降はなし）</p> <p>⑪いいえ</p> <p>⑫はい</p> <p>⑬いいえ</p>